平成２２年（家）第１１６号
島根県鹿足郡吉賀町抜月1580番地
申立人　村本　卓夫
本籍島根県鹿足郡六日市町大字澤田466番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所不詳、死亡年月日明治41年２月25日、出生の場所不詳、出生年月日嘉永２年11月８日、職業不詳
被相続人　亡　鹿野　大器
催告期間満了日　平成22年11月18日
松江家庭裁判所益田支部

平成２２年（家）第９１３号
岡山市北区南方２丁目８番25号　３階
申立人　上田　序子
本籍岡山市桜橋２丁目682番地、最後の住所岡山市桜橋２丁目13番３号、死亡の場所岡山市、死亡年月日平成21年３月15日、出生の場所岡山市、出生年月日昭和33年９月18日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　元昭
催告期間満了日　平成22年11月10日
岡山家庭裁判所

平成２２年（家）第３０１２３号
広島市佐伯区吉見園５番10号
申立人　久笠　信雄
本籍広島市中区西平塚町130番地、最後の住所広島市中区西平塚町５番９号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日平成20年11月30日、出生の場所広島県佐伯郡三高村大字三吉469番地の３、出生年月日昭和22年１月28日、職業理容師
被相続人　亡　塩﨑　清治
催告期間満了日　平成22年11月15日
広島家庭裁判所

平成２２年（家）第９０５３号
北九州市小倉北区金田１丁目８番５号　北九州市法曹ビル６階
申立人　吉浦　初音
本籍福岡県行橋市大字矢留481番地２、最後の住所北九州市小倉北区黄金１丁目８番29号、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年月日平成21年１月12日、出生の場所福岡県京都郡今川村、出生年月日大正11年９月12日、職業無職
被相続人　亡　城田　トシ
催告期間満了日　平成22年11月２日
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２２年（家）第３１２号
熊本市龍田８丁目12番11号
申立人　八尋　敬士
本籍福岡県八女市大字大島484番地、最後の住所福岡県八女市大字大島483番地２、死亡の場所福岡県八女市、死亡年月日平成18年１月13日、出生の場所福岡県八女郡矢部村、出生年月日昭和11年１月10日、職業不詳
被相続人　亡　山浦　義明
催告期間満了日　平成22年11月19日
熊本家庭裁判所

平成２２年（家）第２１７号
鹿児島市伊敷５丁目３番８号
申立人　新穂　信一
本籍鹿児島県日置郡伊集院町麦生田727番地167、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島県日置郡伊集院町、死亡年月日平成14年10月10日、出生の場所鹿児島県鹿屋市、出生年月日昭和39年５月21日、職業測量技師
被相続人　亡　宮田　和成
催告期間満了日　平成22年11月９日
鹿児島家庭裁判所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２１年（へ）第５号
東京都青梅市東青梅３丁目21番地の31
申立人　松建工業株式会社
代表者代表取締役　松田　修治
権利を争う旨の申述の終期　平成22年３月25日
平成22年３月31日　八王子簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＡ161788
金額　3,000,000円
支払期日　平成22年２月15日
支払地　東京都八王子市
支払場所　株式会社東京都民銀行八王子支店
振出日　平成21年10月13日
振出地　東京都八王子市
振出人　株式会社田中建設　代表取締役　田中祥皖
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ161789
金額　500,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＡＥ021646
金額　1,432,500円
支払期日　平成22年３月３日
支払地　東京都あきる野市
支払場所　青梅信用金庫秋川支店
振出日　平成21年10月31日
振出地　東京都あきる野市
振出人　株式会社五光建設　代表取締役　中原誠一郎
⑶の約束手形の受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第４号
新潟県新発田市富塚1419番地
申立人　島津印刷株式会社
代表者代表取締役　島津　延明
申立人代理人　岡　悦郎
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月１日
平成22年４月２日　三条簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ38668
金額　1,641,572円
支払期日　平成22年１月30日
支払地　新潟県三条市
支払場所　株式会社第四銀行三条支店
振出日　平成21年10月15日
振出地　新潟県三条市
振出人　西巻印刷株式会社　代表取締役　西巻克郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１３号
長野県安曇野市穂高牧173番地３
申立人　堀金工業株式会社
代表者代表取締役　関　賢吾
申立人代理人弁護士　古田　修
権利を争う旨の申述の終期　平成22年３月31日
平成22年４月１日　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＨ47063
金額　661,000円
支払期日　平成22年２月16日
支払地　岐阜市
支払場所　株式会社大垣共立銀行城東支店
振出日　平成21年10月20日
振出地　岐阜市
振出人　株式会社丸杉　代表取締役　杉山　忠国
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９７号
徳島県板野郡北島町高房字東川田15番地５
債務者　株式会社天野組
代表者代表取締役　天野　隆仁
１　決定年月日時　平成22年４月15日午前11時20分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠原　健
４　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年６月30日午後３時
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７４号
宮崎市千草町９番19号
債務者　株式会社宮東電気商会
代表者代表清算人　原　一正
１　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　悟
４　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月２日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係